

令和7年度事業報告

I. 事業概要

令和7年度の我が国の経済は、米国トランプ大統領の想定以上の関税政策やロシア・ウクライナ戦争の長期化などにより大きな影響を受けつつも、輸入品価格の上昇による原材料や燃料等の物価上昇とともに、個人消費は賃金上昇や雇用拡大、低価格品シフト等により、底堅く推移した。経済実態としてインフレ経済の好循環も見られており、日本経済はデフレを脱却し正常化しつつあった。

そうした中、2月28日にイスラエルと米国によるイラン攻撃が始まり、中東情勢が悪化し、世界経済に深刻な影響を与えている。日本でも、原油高による物価上昇と石油製品の供給不足など大きな影響が出ており、トラック運送業界においても、その直撃を受け、経営状況が厳しくなっている。

当協会としては、こうした状況に危機感を持ち、全日本トラック協会と連携しながら、荷主に対する燃料価格高騰に対する配慮の依頼や地元選出国會議員に対する要望を行った。

令和7年度は、「国民生活と経済のライフライン」としての重要な役割を担うトラック運送業界として、荷主・物流事業者に対する規制措置が盛り込まれた「改正物流効率化法」施行、5月の「取適法（下請法）」改正、6月の「トラック適正化二法」の成立など、大きな変革期を迎えることとなった。

当協会としては、令和7年度の事業計画に基づき、改正物流法等への対応、適正化事業、環境対策、交通事故防止対策、税制対策等の各種対策について全日本トラック協会・九州トラック協会、関係行政機関・団体及び事業者と連携を図りながら、「2024年問題」に引き続き、「2030年問題」への対応を期すため、さらなるトラック運送業界の健全化に向けたさまざまな施策に取り組んだ。

また、安心して安全な輸送サービスを提供するため、飲酒運転根絶をはじめ交通事故防止の推進を図るとともに、良質なドライバーを確保するため、外国人ドライバーの受け入れに向けた対応にも取り組んだ。

II. 事業活動推進状況

1 総合物流対策および経営基盤の確立対策事業

- (1) 関係行政機関に対し「令和8年度税制改正大綱」等に関して前年に引き続き自動車関係諸税の簡素化・軽減等の実現、長時間労働抑制のための諸対策に係る補助・助成の拡充、高速道路料金の更なる引下げ等を要望した。
- (2) 全ト協が実施したトラック運送業界の景況感調査に全面的な協力を行うとともに、調査結果を機関紙「ながさきトラック広報」に掲載し、会員事業者へ情報提供を行った。

2 適正化事業

令和7年度における適正化事業活動は、全国実施機関が示した「事業活動指針」を基に策定した長崎県実施機関の具体的活動計画に則り、運営体制を強化するとともに指導員の資質向上のため研鑽を重ね、各事業者の実態に応じた効果的指導を実施した。

巡回指導・パトロールについては、運輸支局の指導のもと事故防止の観点から重点項目になっている過労防止・点呼・乗務員の指導監督・定期点検に重点を置くとともに、運行指示書の作成携帯・社会保険等の加入促進に力点をおいた指導を行った。

安全性評価事業については、43事業所が認定を受けた。

評議委員会においては、適正化事業の実施状況等を審議・提言いただき有効に機能した。

また、長崎運輸支局との連絡会議及び幹事会を通じ、事業者の生の声を行政に反映させる役割を果たすとともに、新規事業者に対し長崎運輸支局と合同で事業許可書交付時に講習会を開催し、輸送の安全確保と業界の地位向上の発展に努めた。

(1) 巡回指導

・令和7年度は計画300事業所に対し、284事業所の巡回指導を実施した。

[うち、新規16事業所に対し新規巡回を、3事業所に対し特別巡回を実施した。]

巡回指導・評価の年度別推移

区分		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施状況	計画		365	300	300	300
	実施		138	214	302	284
	実施率(%)		37.8	71.3	100.7	94.7
評価() は構成率(%)	A(大変良い)		54(39.2)	39(18.2)	80(26.4)	69(24.3)
	B(良い)		42(30.4)	50(23.4)	121(40.1)	97(34.1)
	C(普通)		29(21.0)	86(40.2)	79(26.2)	84(29.6)
	D(悪い)		9(6.5)	24(11.2)	13(4.3)	18(6.3)
	E(大変悪い)		3(2.2)	9(4.2)	5(1.7)	11(3.9)
	Z(その他)		1(0.7)	6(2.8)	4(1.3)	5(1.8)
	計		138	214	302	284
備考	◎調査項目・・・重点(9項目)・その他(29項目) ◎調査方法・・・全国統一基準(巡回指導マニュアル)により実施 ◎評価Z(その他)・・・指導項目26項目以下					

指導項目の年度別推移（「否」の率ワースト10）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別指導	44.9	40.0	61.3	42.0	48.9
特定診断	33.6	31.3	36.8	23.9	33.3
過労防止	17.1	23.2	34.7	36.1	32.6
点呼	23.8	24.1	45.2	25.3	32.6
定期点検	18.6	21.9	33.2	27.9	25.4
整管研修	18.2	14.8	22.4	16.0	21.5
運行指示書	26.0	20.0	20.7	34.2	20.9
健康診断	26.2	16.8	23.1	14.1	18.3
安全確保	16.4	16.1	19.2	10.1	16.5
運管研修	15.2	7.3	10.9	7.6	13.1

(2) パトロールと苦情処理

令和7年度中のパトロールは、危険走行等に重点を置き121回実施した。また、危険走行等18件の苦情があり、事業所等に乗務員教育の徹底を指導した。

①パトロール

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	66	114	147	121

②苦情処理

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
苦情内容	危険走行	11	17	16	12
	白トラ行為				1
	不正改造		1		1
	労働条件	2	1		
	その他	3	5	3	4
	計	16	24	19	18

(3) 安全性優良事業所の認定について

令和7年度は県内46事業所より申請があり、43事業所（新規3、初更新6、2更新9、3更新11、4更新10、5更新4）が認定を受けた。

また、認定を受けた事業者にGマークのステッカー（579枚）を配付し、車両に貼り優良事業者としての広報を行った。

令和8年3月31日現在での県内の認定事業所は、193事業所である。

(4) 評議委員会の開催

評議委員会を運営規程に基づき開催し、適正化事業の実施状況等について各委員より適切な助言・提言をいただいた。

・第36回 令和8年3月25日（水）

3 輸送秩序確立対策事業

(1) 過積載防止対策

「過積載防止運動強化月間（10月中）」には、関係行政機関との連携を図りながら、次の対策を実施した。

①ポスター（1,400枚）を作成して事業者および荷主（343社）に配布し、過積載防止運動の周知を図った。

②機関紙「ながさきトラック広報」への掲載により周知を図った。

③街頭取締時（3回）に運転者へパンフレット等を配付して啓発指導等を行った。

(2) 部会の開催

引越専門部会、青年部新成会、食料品部会、女性部会及び重量部会を開催し、連携意識の醸成による輸送秩序の確立を図った。

(3) セミナー等の開催

・「令和7年度物流改正法に関する説明会」

令和7年4月21日（長崎市 13名出席）

4月23日（佐世保市 28名出席）

4月24日（諫早市 30名出席）

6月24日（壱岐市 14名出席）

・「特車通行確認制度講習会」

令和7年6月13日（42名出席）

・「健康管理セミナー」

令和7年6月26日（49名出席）

・「令和7年度4部会合同研修会」

（食料品部会、青年部新成会、引越専門部会、重量部会）

令和7年11月26日（18名出席）

・「災害物流専門家研修」

令和7年12月11日～12日（17名出席）

・「人材確保・労働環境改善セミナー」

令和8年1月26日（15名出席）

・「業務前自動点呼活用セミナー」

・「特定技能（外国人）ドライバー採用セミナー」

令和8年2月19日（17名出席）

- ・「令和7年度5部会合同研修会（長崎刑務所スタディツアー）」
（食料品部会、青年部新成会、引越専門部会、女性部会、重量部会）
令和8年3月9日（29名出席）

4 緊急物資輸送対策事業

- (1) 令和7年度の長崎県総合防災訓練（5月30日～31日）は、五島市及び新上五島町で開催され、「緊急物資輸送車」として、2トントラック（1台）を参加させ、長崎県庁から長崎空港まで緊急物資を輸送する救援物資輸送訓練を行い、災害等緊急事態発生時における生活関連物資等の緊急輸送体制の整備確立を図った。
- (2) 長崎県防災会議（令和7年11月19日）に出席し、長崎県の防災対策の推進及び原子力災害対策に関する重要事項の審議及び「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」の整備確立等を協議した。

5 環境対策事業

- (1) 最新規制適合車への代替融資等および利子補給助成
全ト協等と連携して、NOx・PM法に基づく排出基準適合車への代替融資および一般融資により最新規制適合車を導入した事業者に対して、1,854千円の利子補給を行った。
- (2) アイドリング・ストップ運動の推進
アイドリング・ストップの励行を支援するための蓄熱マット等導入助成事業を全ト協と連携して実施したが、申請はなかった。
- (3) 自動車点検整備推進運動の実施
9月を全国統一強化月間、また10月を長崎県独自強化月間として実施した。
 - ・エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルター、噴射ポンプ等の点検・整備など会員事業者による自主点検の促進を図った。
 - ・ホイール・ボルト折損による車輪脱落事故、車両火災事故、車体フレーム腐食事故防止に向けた確実な点検・整備の実施を啓蒙した。
- (4) グリーン経営の推進と認証取得
交通エコロジー・モビリティ財団のグリーン経営認証制度を理解し、省エネ等の環境問題に取り組んだ、更新事業者8社（400千円）に助成した。

6 交通安全対策事業

(1) 交通安全運動等への取組み

全国（春、秋）及び県（夏、年末）の交通安全運動、「第65回正しい運転・明るい輸送運動」（R7. 11. 16～R8. 1. 10）及び「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（R7. 12. 10～R8. 1. 10）、過積載防止運動（R7. 10. 1～10. 31）の実施にあたっては、長崎県、長崎県警、長崎運輸支局等に呼応して、トラック業界の交通安全意識の高揚と輸送の安全確保に努めた。

(2) 「運輸安全マネジメント」の普及促進

輸送の安全確保が重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、巡回指導等を通じ、事業者の安全意識の向上及び効果的な取組について普及促進に努めた。

(3) 安全装置等導入促進助成事業

・ドライブレコーダ（連携型）	230台（2,300千円）
・後方視野確認装置（バックアイカメラ）	55台（1,078千円）
・IT点呼用アルコール検知器	61台（782千円）
・トルクレンチ	2台（60千円）
・自動点呼機器	8台（800千円）

(4) アルコール検知器購入助成事業

アルコール検知器の適切な使用等厳正な点呼の実施及び飲酒運転防止マニュアルの活用を周知するとともに、検知器の購入助成（176台1,515千円）を実施し、飲酒運転の根絶など事故防止対策を推進した。

(5) トラックドライバーコンテストの開催

第39回トラックドライバーコンテストを7月26日に開催（筆記試験）し、24名（11トン部門5名、4トン部門18名、トレーラ部門1名）が参加した。

また、10月25日～27日に茨城県で開催された全国大会に長崎県代表として2名が参加した。

(6) 定期健康診断及び睡眠時無呼吸症候群の受診促進

運転者の長時間労働及び高齢化を踏まえ、定期健康診断及び睡眠時無呼吸症候群の受診の助成を行った。

・定期健康診断	4,217名（6,325千円）
・睡眠時無呼吸症候群	468名（1,170千円）

(7) 安全管理等への各種助成

安全運行の確保および安全規制強化に対応するため、関係機関団体等が実施する運転者等への講習会、適性診断等への受講・受診の促進と助成を行い、運転者等の安全管理と資質の向上に努めた。

- ・ 運行管理者講習 一般講習 791名 (2,790千円)
- ・ 運転者の適性診断 初任診断 754名 (2,865千円)
適齢診断 329名 (1,250千円)
一般診断 診断機器10台を各支部及び事業者に出、
1,425名が受診した。
- ・ 運転記録証明 6,731名 (4,798千円)
- ・ 整備管理者研修 333名

(8) ドライバー等安全運転教育訓練等助成事業

総合的な安全教育訓練施設におけるドライバー等の教育訓練を促進した。

- ① 全ト協が実施した教育訓練に4名が参加し328千円を助成した。
- ② 県ト協が実施した安全運転研修会（ドライビングアカデミー ONGA）に41名が参加し2,498千円を助成した。
- ③ 初任運転者特別指導講習会（新西海自動車学校）に200名が参加し4,500千円を助成した。
- ④ 高齢運転者安全運転研修に14名が参加し171千円を助成した。

(9) トラックステーションの利用と管理

長距離運行の安全確保、労働環境改善のためトラックステーションの利用促進を図るとともに、諫早トラックステーションに対しては、(公社)全日本トラック協会の代理人として適正な施設管理を行った。

7 中小企業対策事業

(1) 自家用燃料供給施設整備支援事業の実施

自家用燃料供給施設整備支援事業を実施したが申請はなかった。

(2) 信用保証料助成事業の実施

国、県等のセーフティネット融資制度に係る保証料の一部を助成すべく募集したが申請はなかった。

(3) 全ト協等と連携して、輸送情報ネットワークシステム「WebKIT」の普及を促進するとともに、「長崎県キット利用協同組合」の事業運用について支援、指導を行い、また加入促進を図った。

(4) 近代化基金による融資および利子補給の実施

・融資件数	9件（9台）	141,250千円
┌	一般融資	0件
	└	ポスト新長期

(5) 全ト協が実施した経営診断に57事業者を参加させ、経営分析の普及と経営改善を推進した。

(6) 人材育成等

①青年部新成会及び女性部会に対して財政支援を行い後継者育成に努めた。

②人材確保支援として、運輸業界合同企業説明会を開催した。

・諫早会場（10月5日、来場者67名）

8 労働対策事業

(1) 大型免許保有者が減少している現状を鑑み、大型車・中型車・準中型及びけん引車の免許取得の推進及び若年労働者の労働力の確保に向け免許取得者に対し助成を行った。また、陸災防と共同でフォークリフト免許取得に対する助成も行った。

助成額 6,952千円（98名）

（大型38名、中型10名、準中型2名、牽引4名、特例教習1名、
フォークリフト43名）

(2) 全ト協及び陸災防と連携して「荷役作業における労働災害防止対策」を推進し、荷主、配送先、元請事業者等の荷主施設において運送契約に基づかない付帯作業についての啓発、指導を行った。

(3) 行政・労働団体との懇談会等への参加

トラック運送事業が当面する諸問題について行政・労働団体との意思疎通を図るため、懇談会等に参加し意見交換を行うとともに共通認識の促進を図った。

・第47回九州地区物流政策懇談会へ参加（11月5日）

- (4) セミナー等の開催（再掲）
・「健康管理セミナー」
令和7年6月26日（49名出席）

9 消費者対策事業

- (1) 令和8年引越繁忙期対策の周知・徹底

引越専門部会々員ならびに引越関係事業者に対して、標準引越運送約款等の遵守、広告・宣伝のルール化、相談窓口の整備、特定商取引法、消費者保護関連法等を重点として周知・徹底を図った。

- (2) 引越基本講習・引越管理者講習

令和7年9月8日～9日に県ト協研修会館において、人材育成・利用者サービスのレベルアップを図るため引越業界の現状と課題、利用者からの相談やトラブルに対し問題解決のための手法と事例研究等の講習会を開催した。

- (3) 利用者に対する啓発と PR 活動

テレビ CM（NCC）、YouTube、Yahoo ジャパンサイトに引越安心マーク制度、分散引越のお願い等を放映した。（2/14～2/28）

10 広報対策事業

- (1) 「トラックの日」の広報事業

暮らしを支える緑ナンバートラックあることなどを広く県民に PR するため NBC・NIB・KTN・NCC の4局で（10/14～1/7）CM を放映した。

- (2) 「交通安全キャンペーン」への参加

9月23日、秋の全国交通安全運動の一環として、長崎自動車道（下り）「大村湾パーキングエリア」にて、長崎県警高速隊、関係団体等が参加し、チラシ・ウエットティッシュなどのグッズをドライバーに配布し、交通事故の防止を呼びかけた。

- (3) NCC 主催「トコハピカーニバルお仕事体験ブース」への参加

11月8日～9日、荷役作業・運転シュミレーター・運転席乗車体験など子供たちに楽しみながら学べるブースを出展し、トラックの魅力を伝えるなど広報活動を実施した。

- (4) 協会機関紙「ながさきトラック広報」(950部、毎月発行)及びホームページにより、県ト協の事業活動、法改正の内容・業界の情報などを周知した。

11 その他

- (1) 全国トラック運送事業者大会への参加

第30回全国運送事業者大会(10月15日)が新潟市で開催され、全国から1,300名余りが参加し、全体会議、シンポジウム、記念講演会などがあった。